



写真：すももの摘果作業中の山本さん

町の認定において認定新規就農者の認定を受け、新規就農者向け補助事業の採択となつてゐる方が多数おります。

その中で今回は、露地果樹の経営をしている川向地区の山本夕雨子さん（五十歳）に取材させていただきました。

就農前は小売業に勤めていた山本さん。四年ほど前に母が不慮の事故にあつたことがきっかけで就農を意識しだしました。就農するなら、母が元氣な内に技術を学び知識を深めたいと思ひ、会社を辞め令和六年から就農しました。

現在、母が経営していた露地果樹を主として水稻の栽培も継承し、作業に明け暮れています。

就農して一年が経過しましたが、果樹栽培は年間を通した収入がなく、金銭面で苦労の辺では珍しいです。また、この「一へすも」の栽培をしており、八月のお盆頃に収穫の最盛期を迎えます。一高値で珍売が見込める品種ですが、取つていたため消費者に手に「い」と話してあげました。

その他にも、「リーガルレッド」も「コムス」（西洋梨）の栽培もしており、五戸町の農家に指導を受けながら技術の習得に励んでおります。

現在の出荷先は特定の場所のみとなつており、いろいろな目の前に触れて手に取つていただくという思いから、出荷先の検討もしております。

▼**貴陽(きやう)**▲
通常のすももよりも二回りも大きく、桃とくらべても遜色ないほどの大きさ。加食部分が多く、食べた瞬間に果汁が滴り落ちるようなジュシー感があり、糖度は16〜17度。「甘い桃」とされる糖度12度をはるかに超える力強い甘みに加え、ほどよい酸味とコクが口いっぱい広がる。世界一重いすももとして世界記録に認定されている

▼**リーガルレッドコミス**▲
米国原産のリーガル・レッド・コミスは、果皮の色が赤く、果肉のきめ細かさや舌触りの滑らかさが特長で甘みも強い。追熟すると鮮やかな赤色の縞状に着色する。

「ネット販売にも興味を持つてゐるがやり方がわからないために、勉強会に参加するほか、既に知り組んでゐる方から話を伺うとともに、ふるさと納税への出品も視野に入れており、今後は販売面に力を入れていきたい」と話しておりました。

今後、就農を希望する方や就農を検討中の方々へのメツセージとして、「最初は不安だと思ふ。試行錯誤すると思ふ。だが、挑戦することが大事。一緒に頑張つていきましよう」と話しておりました。

田子町農業委員会揭示板

ご存じですか？ **農業者年金**
女性農業者も加入できます

農業者年金基金の
シミュレーターで
受取年金額の試算
ができます

詳しくは、農業者年金基金のホームページをご覧ください。
JA三戸支店又は農業委員会事務局まで

農業者年金基金	検索
---------	----

<https://www.nounen.go.jp/>

『 農業者年金のポイント 』

- ① 農家だけが加入できる国民年金の上乗せの公的年金です
- ② 積立方式・確定拠出型です
- ③ 保険料は自分で決められ、いつでも見直します
(月額2万円～6万7千円の範囲内で千円単位)
- ④ 終身年金で、万一80歳前にお亡くなりになっても、死亡一時金があります
- ⑤ 加入後は、国民年金の付加年金(月額400円)に加入していただく必要があります

**農業者年金は
今のあなたと老後のあなたを応援します。ぜひ加入の検討を！**



下記QRコードは、田子町ホームページの農業委員会のページをご覧ください。

ここでは、

- ・各種申請・届出様式
- ・過去のファーマーズ通信
- ・農作業標準賃金

などをダウンロード、
閲覧することが可能です。
ぜひご覧下さい。



未購読の方で、サンプルをご覧になりたい方は農業委員会までお越しく下さい。

購読のお申込は、農業委員会
(20・7120)まで

・ 農業経営に役立つ農業専門誌
・ 月四回金曜日発行
・ 購読料 月額七百元（税込）
※ 電子版もあります



委員長
委員
委員長
委員

広報委員会

新澤木山種上
井頭崎崎子平
田
勉正順宏満
文夫子典広
雄

3頁で農業委員会だよりの受賞の記事を掲載いたしました。これを機に広報委員会として、多くの方々に手に取ってご覧いただけるよう、より一層編集に力を入れていきます。と思います。

掲載記事や農業委員会業務に関することは、農業委員会へご相談下さい。

また、農業分野に関することで掲載していただきたい内容があれば、情報提供下さい。幸いです。

今後とも、皆様のご理解とご協力をよろしく願います。

（担当 袖村）

編集後記

農業委員会活動予定表

農業委員・推進委員は、この
ような活動も行っております。

8月8日
農業委員会総会

8月22日
三八地区農業委員会大会

9月10日
農業委員会総会

10月10日
農業委員会総会

令和7年度 総会開催日と申請書類受付締切日（予定）

開催月日	受付締切日	開催月日	受付締切日
令和7年 8月 8日（金）	7月25日（金）	令和7年12月10日（水）	11月25日（火）
令和7年 9月10日（水）	8月25日（月）	令和8年 1月13日（火）	12月25日（木）
令和7年10月10日（金）	9月25日（木）	令和8年 2月10日（火）	1月23日（金）
令和7年11月10日（月）	10月24日（金）	令和8年 3月11日（水）	2月25日（水）

- 農地法に基づく許可申請等は、農業委員会総会にて審議を行い、許可の可否を決定します。
 - 申請者には、総会開催の数日前に行う現地調査の立ち会いをお願いいたします。
 - 総会で審議する内容として、農地法第3条、4条、5条の他、非農地申請や農業振興地域に関する内容等の審議をしています。
 - 申請の際は、総会開催月日を確認の上、当該受付締切日までに農業委員会へお越しく下さい。
- ※申請内容や必要書類について、事前にご相談頂けますと手続きがスムーズになります。

■農地バンクへ登録してみませんか？

令和5年9月から開始しました農地バンク事業ですが、申込のあった情報は毎月月末に町ホームページ上で最新情報を更新しております。
情報の登録には、申込書を提出する必要があるため、登録を希望する方は、農業委員会までお越しください。

●令和7年1月～6月中に新規登録のあった農地
田子地区 貸借希望 3筆 相米地区 貸借希望 5筆
来満地区 売買希望 2筆 来満地区 貸借希望 7筆

●令和7年6月末時点の登録状況
売買希望 15筆 貸借希望 47筆

田子町 農地バンク 検索

新着あり
権利設定実績あり

カンタン！夏バテ予防レシピ★
・・・夏野菜のジンジャーマリネ・・・

【材料】
ミニトマト 10個
きゅうり 1本
生姜チューブ 2cm
酢・砂糖 各大さじ1
オリーブオイル 小さじ1
塩 ひとつまみ

【作り方】
① ミニトマトは半分に切る。
きゅうりは一口大の乱切りにする。
② ボールにミニトマト・きゅうりを入れ、Aと和える。ラップをかけて冷蔵庫に15分ほどおき、味をなじませる。たまに取り出して和えるとGOOD。
★ 夏にぴったりのさっぱりとした即席漬。生姜と酢のチカラでおいしく減塩。
★ 仕上げに胡椒をふるのもおすすめ。ピリリとした辛みが味をひきしめます。

（地域包括支援課栄養士 本木）

※次号は、女性農業委員によるレシピコーナーを予定しております。

「全国農業新聞賞」を受賞いたしました

お引ごいを会
願き協た受だ本
い続力だ賞よ誌
申きのいい「フ
しごおてた「ア
上愛かいし全
げ読げるま国
まので皆しコ
すほす様た。ン
ど。の。クズ
よ今ごこー通
ろ後支れル信
しと援もに「
くもとひおが
といて第三
に、「全十一
日国一回「農
頃業から業
ご新農
愛聞業
読賞員

■耕作放棄地再生のための補助事業をご活用下さい

近年、農家の高齢化や担い手不足などの理由から農地の荒廃化が進んでおり、基盤整備済みの農地でも耕作放棄地が散見され、鳥獣の住処となっている場所も見受けられています。町では農業生産の基盤である農地の確保及び有効利用を図るため、耕作放棄地を耕作可能な農地に再生するための経費補助を実施しております。

事業実施を希望する方は、下記をご確認の上、問合せ先までご相談くださいますようお願いいたします。

▼事業内容

現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地の再生に係る経費の一部支援をするもの（農地台帳に農地として登録されており、農地としての形態を残している箇所を対象とします）

▼対 象 者

町内に住所を有する農業者

▼補 助 率

1／2以内（作業内容に応じて上限あり）

▼申請期限

令和7年11月28日（金） 厳守

▼そ の 他

事業申請前に、当該農地が耕作放棄地であるか否かの確認が必要であることから、再生作業を行う前に事前に担当課へご相談ください。事業申請前に再生作業に着手していた場合は、補助対象にできない場合がありますのでご了承ください。

▼問合せ先

役場産業振興課（袖村） ☎0179-20-7116

活用事例

本事業の活用事例を紹介します。
例1） 自ら刈払機を使用して草刈りを行い、水稻の作付けをした。
例2） 重機作業を委託し、整地後ににんにくの作付けをした。
事業実施のためには、この他にも要件があるため、担当課までご相談ください。

■地域計画（目標地図）が完成しました

令和7年3月末を期限に、農業委員会では目標地図を、産業振興課では地域計画を策定いたしました。ここでは、町内の農地1筆ごとに将来の耕作者を位置づけるほか、各地区ごとの農地利用の在り方などを決めたものです。

田子町の地域計画策定状況は、下記のとおりです。

地区	農用地等面積	現状の集積率	農業を担う者
田子	393.5 ha	31.8 %	201 経営体
清水頭	693.8 ha	60.7 %	103 経営体
相米	154.7 ha	38.9 %	77 経営体
原	155.7 ha	45.2 %	101 経営体
石亀	185.4 ha	54.6 %	126 経営体
来満	780.8 ha	64.4 %	124 経営体

今後は、年1回程度、計画の見直しに係る集落座談会を開催いたします。その際、農地所有者の方々は、将来の農地利用に関する大事な話し合いの場がありますので、是非ともご参加下さいますようお願いいたします。

■令和8年7月、農業委員・推進委員が改選されます

平成28年4月から農業委員の選任方法が、選挙制から公募制に変わりました。田子町では、平成29年7月から3年ごとに委員等の改選がされておりますが、現在の委員等の任期が令和8年7月19日をもって満了となります。

つきましては、令和7年度末にかけて農業委員・推進委員の改選に関する周知をするともに、公募を行いますので、農業委員会業務に携わりたい方、農地に関する知識を深めたい方は、ぜひご応募くださいますようお願いいたします。

詳しくは、2月又は3月頃に配布予定のチラシをご覧ください。農業委員会までお問い合わせください。